



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成26年2月28日
資料配布		16:30

件名	交通事故の大型車両の撤去のため、 国道27号において通行止めを行います。 ～ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします～
----	--

概要	<p>平成26年2月20日に国道27号三方上中郡若狭町日笠で発生した交通事故により、大型車両が農地に転落しました。このたび、農地に転落した大型車両の撤去作業を行うため、国道27号を下記の通り通行止めをさせていただきますことになりました。</p> <p>道路をご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 規制内容 : 通行止め</p> <p>2. 規制場所 : 国道27号福井県三方上中郡若狭町日笠地先</p> <p>3. 規制日時 : 平成26年3月3日(月) 10時～13時00分(予定)</p> <p>4. 規制に伴う迂回路 : 県道22号、24号、219号 (井の口交差点～平野交差点) ※別添図参照</p> <p>※通行規制区間及び迂回路の各主要交差点には看板と交通誘導員を配置しますので、その案内にお従いください。</p> <p>【通行止実施者・迂回路に関するお問い合わせ先】 (株)エコライン 電話 077-547-3002</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所 電話 0776-35-2661 (代表) 副所長(道路管理担当) 古賀 聡明 道路管理課長 片岡 佳三
------	--

平成26年 3月 3日(月) 交通事故車両撤去に伴う通行規制図

